

倫理綱領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、
ここに倫理綱領を制定し、その実績を通して、国民の信託にこたえることを
誓うものである。

1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって
社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるよう常に人格と専門的
知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業界発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力に
よって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会